



平成23年8月29日

各 位

上場会社名 株式会社 高見澤
代表者名 代表取締役社長 高見澤 秀茂
(JASDAQコード 5283)
問合せ責任者
常務取締役管理本部長 大井 文成
(TEL 026-228-0111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成23年8月29日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成23年9月27日開催予定の第61期定時株主総会において付議することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

- (1) 事業拡大に備え、目的事項を追加するものであります。
- (2) その他字句の整備を図るものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成23年9月27日
定款変更の効力発生日	平成23年9月27日

以 上

(別紙)

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(新 設)</p> <p>(45) 前各号に付帯関連する一切の業務 (株主総会決議事項)</p> <p>第 15 条 株主総会においては、法令又は本定款に定めのある事項をその決議により定めるほか、当会社<u>株券等</u>の大規模買付行為に関する対応策の導入、継続、変更及び廃止につき、その決議により定めることができる。</p> <p>2. 前項における当会社<u>株券等</u>の大規模買付行為に関する対応策とは、当社が資金調達又は業務提携などの事業目的を主要な目的とせず、新株又は新株予約権の発行を行うことなどにより当社に対する買収の実現を困難にする方策のうち、当会社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある者による買収が開始される前に導入されるものをいう。</p> <p>(実施)</p> <p>第 49 条 この定款は、<u>平成 22 年 9 月 27 日</u>から実施する。</p>	<p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(45) <u>チーズ類の加工および菓子類の製造販売</u></p> <p>(46) 前各号に付帯関連する一切の業務 (株主総会決議事項)</p> <p>第 15 条 株主総会においては、法令又は本定款に定めのある事項をその決議により定めるほか、当会社<u>株式</u>の大規模買付行為に関する対応策の導入、継続、変更及び廃止につき、その決議により定めることができる。</p> <p>2. 前項における当会社<u>株式</u>の大規模買付行為に関する対応策とは、当社が資金調達又は業務提携などの事業目的を主要な目的とせず、新株又は新株予約権の発行を行うことなどにより当社に対する買収の実現を困難にする方策のうち、当会社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある者による買収が開始される前に導入されるものをいう。</p> <p>(実施)</p> <p>第 49 条 この定款は、<u>平成 23 年 9 月 27 日</u>から実施する。</p>